

第16回総会の代表挨拶（要旨） 代表 佐伯 剛

本日は雨模様の中、第16回定期総会にご出席をいただきありがとうございます。平成21年に代表を引き受けてから6年が経過しました。平成11年に財団の認可が取り消しとなって既に16年を経過しているのですが、先の見えない状況が続いています。

我々建墓者には何の責任もありませんが、こうした中で渚石材は1社独占で建墓工事や墓地管理を行い16年間で30億円以上の売上げと思われます。また横浜信用金庫は3億円の債務額に対して毎月140万円の返済を受け、これも利益を得ているといえるでしょう。しかも去年は突然、遅延損害金があるとして日本墓園に6億円の請求をしてきました。

困難な課題が次々と浮上していますが、今日の総会で議論いただき成功裏に終わるようしたいと思います。

これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士〔要旨〕

代表の挨拶の中でお話しした通り、横浜信用金庫の債務の問題が出てきました。横浜信用金庫は、日本墓園に元本が3億円、遅延損害金が6億円、これらの返済請求を平成26年9月にしてきました。判決は平成27年8月頃に出る見込みです。日本墓園が負けると債務超過で破産する可能性もあります。

最近分かったことですが、横浜霊園には大きな借地があって、鹿児島霊園にもあります。清水公園墓地は住職に問題があり係争中とのことです。

渚石材の債務は石材店が墓園で商売をするために預ける保証金という名の債務で、契約書もなく、債務とは認めがたいものです。従って債務は横浜信用金庫の3億円のみとして再生計画を立てるべきです。

総 会

1. 開会挨拶： 竹澤幹事(司会者) 2. 代表挨拶： 佐伯代表
 3. 議長選出： 小林副代表
 4. 議 事 1) 26年度活動報告： 稲生顧問他
 2) 26年度会計報告： 清水会計
 3) 26年度会計監査報告： 上村監査役
- * 活動、会計、会計監査の各報告が審議されました。
- 4) 27年度活動計画： 高森幹事
 - 5) 27年度会計予算： 高森幹事
 - 6) 27年度役員選出： 石川幹事

* 上記の各報告、計画、予算等は、全会一致で承認されました。

主たる質疑応答・・・①本当に時間がかかるものだと暗澹とした気持ちになります。もっとスムーズに進めてほしいのですが最短の道筋があるとしたらどういう道でしょうか。②建墓者も高齢化してきて解決が急がれますが、延々と清算業務を続ける意味は何かのでしょうか。③昨年から横浜信用金庫の負債とか借地とか大問題が次々浮上してきて、これを次世代に継承できるのでしょうか。④よく分からないところがありますが、仮に破産しても建墓者に負担のかからない再生が可能なのですか、破産になると困るところはどこでしょうか。など多数でした。

* 上記の質問、意見について役員が答え、また要望を拝聴しました。

第16回総会決議 建墓者の皆様のご要望などを入れ決議を行いました。

〔最新ニュース〕

横浜信用金庫との遅延損害金訴訟については、日本墓園が横浜地裁の一審で敗訴し、直ちに東京高裁に控訴し終結、平成28年3月2日の判決予定でしたが、裁判官から和解の勧告があって両者は現在協議中です。

私たちの墓地を守る会のホームページのURLは<http://boti.sakura.ne.jp>です。
[専用室に入るパスワードはbotisaisei](#)です。

(*「守る会ニュース」は、例年7月頃発行していますが、遅延損害金の判決が10月末になり、控訴にもなったため発行時期が遅くなりました。)